



上郡町



ごみと資源の分け方・出し方



- 燃えるごみ及び燃やさないごみ・埋立ごみは、必ず上郡町の「有料指定袋」で、粗大ごみは必ず「有料指定シール」を貼って出してください。
- ごみは、**収集日の朝8時30分まで**に出してください。
- リサイクル分別収集にご協力ください。
- 使用済小型家電のボックス回収（役場・各地区公民館）にも、ご協力をお願いします。
- 廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処理に「無許可」の回収業者を利用しないでください。
- PTAなどが実施する資源ごみ集団回収にも、ご協力をお願いします。

も く じ

● 3 Rの心がけ……………	1	● 特に注意をお願いしたいごみ……………	11
● 廃棄物の制度……………	2	● 町で収集しないごみ／町では扱えないごみ…	12～13
● 項目別一覧……………	3	● その他の回収案内（インクカートリッジ）…	14
● 燃えるごみ／燃やさないごみ…	4	● 粗大ごみシール貼付について（参考）…	15
● 容器・包装プラスチック……………	5	● ごみ収集運搬許可事業者（一覧）……………	16
● ペットボトル／ビン類／缶類…	6	● 指定ごみ袋／粗大シールの	
● 新聞／雑誌／段ボール／紙パック		種別・単価・取扱店舗（一覧）……………	17
紙製容器包装／雑がみ……………	7	● ごみ分別早見表……………	18～36
● 布類……………	8	● 使用済み小型家電分別早見表……………	37～38
● 埋立ごみ／粗大ごみ／特殊ごみ…	9	● 施設案内・問い合わせ先……………	39
● 使用済み小型家電……………	10		

～3R活動への取り組み～



暮らしの中でできる「ごみの減量・資源化」

3R活動とは、下記の3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、そのことでごみの焼却や埋立処分による環境への悪い影響を減らすことと、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会(循環型社会)をつくらうとする取り組みです。

リデュース Reduce



★ごみになりそうなものを減らす

- 無駄なものは買わない、もらわない。
- 買い物をするとき、ごみとなる量が少ない製品、食品を買う。
- レジ袋を断り、マイバックを使用する。
- 買った食品は無駄なく料理する。
- 食べ残しをしない。
- マイボトル、マイカップ、マイはしを使用する。
- 物を大切にし、壊れたら修理して使う。



再使用

リユース Reuse



★ものを繰り返し大切に使う

- 不用となった衣類、家具、おもちゃなどは、必要とする人にゆずる。
- 何度も利用できるガラスびん容器が使われている製品を選び、中身が無くなったらお店に返す。
- フリーマーケットやリサイクルショップを利用してみる。



再生利用

リサイクル Recycle



★分別して再び資源にする

- 廃家電品(家電4品目:テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、ルールを守り適正に引き渡す。
- 資源ごみはルールを守り、分別して資源ごみ収集日に出す。
- 地域の集団回収や販売店の店頭回収を利用する。



最後にどうしても残ってしまったものが、ごみになります。
3R(発生抑制・再使用・再生利用)活動を実践しましょう。

廃棄物制度のしくみ

ごみの発生を抑制し、リサイクル社会を構築するため、「循環型社会形成推進基本法」に基づき、各種のリサイクル法が制定され、消費者（住民）・市町村・事業者（製造メーカー等）に、それぞれの役割と義務が規定されています。家庭から排出される廃棄物は、以下の法律に基づいて処理されます。

循環型社会を形成するための法体系

環境基本法

循環型社会形成推進基本法 （基本的な枠組み法）

廃棄物処理法（廃棄物の適正処理）

- 廃棄物の発生抑制、適正処理、生活環境保持により、環境保全と公衆衛生の向上をはかるための法律

国民の責務・・・発生抑制、分別排出
市町村の責務・・・一般廃棄物の適正処理
不法投棄・野外焼却の禁止（罰則規定）

資源有効利用促進法（再生利用の促進）

- 廃棄物の発生抑制、部品等の再使用、使用済製品の原材料としての再利用を総合的に推進するための法律

3R：リデュース（Reduce）・・・発生抑制
リユース（Reuse）・・・再利用
リサイクル（Recycle）・・・再生利用

個別物品の特性に応じた規制

容器包装リサイクル法

- 役割：消費者による分別排出、市町村による分別収集、容器包装の製造・利用業者による再商品化
- 品目：プラスチック製容器包装、紙製容器包装、紙パック、段ボール、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、びん（無色・茶色・その他）

家電リサイクル法

- 役割：消費者による回収・リサイクル費用の負担、小売店に家電の引取、製造業者等による再商品化
- 品目：テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

小型家電リサイクル法

- 役割：消費者による分別排出、市町村による分別収集・引渡、製造業者等による循環利用
- 品目：パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、デジタルオーディオプレーヤー、電源アダプタ、電気剃刀など

食品リサイクル法

食品の製造・加工・販売業者：食品廃棄物の再資源化

建設リサイクル法

工事の受注者：建築物の解体・建築廃材等の資源化

自動車リサイクル法

車両所有者：リサイクル料金の負担、車両製造業者：再資源化等

廃棄物の分類

一般廃棄物

家庭系廃棄物

家庭の日常生活で生じた廃棄物

事業系一般廃棄物

事業活動で生じた廃棄物で産業廃棄物以外のもの

特別管理一般廃棄物

廃家電に含まれるPCB部品、感染性一般廃棄物等

産業廃棄物

事業活動で生じた廃棄物で廃棄物処理法に定める20種類のもの

特別管理産業廃棄物

爆発性・毒性・感染性のある産業廃棄物

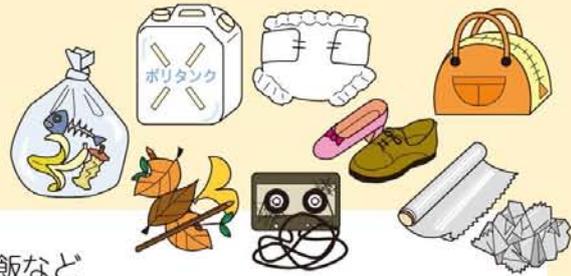
項目別一覧



カレンダー表示	ごみの種類	主なごみ	出し方	出す場所
可燃	燃えるごみ	生ごみ、紙くずなどの燃やせるもの	燃えるごみ収集袋(有料)	可燃ごみ回収ステーション
不燃	燃やさないごみ	金属類等の燃えないもの	燃やさないごみ専用袋(有料)	資源ごみ回収ステーション
プラ	容器 包装プラスチック	主に マークのついたもの	透明な袋	
ペット	ペットボトル	マークのついたもの(飲料水、酒など)	透明な袋	
ビン	ビン類	飲料水、酒類、化粧品などの入っていたビン	ビン専用カゴ	
缶	缶類	アルミ缶、スチール缶など	透明な袋	
新聞・雑誌 紙類	古紙類/紙類	新聞、雑紙、パンフレット、書籍など 紙類(紙製容器包装・雑がみ) <small>※雑がみとは…紙パックマークや紙容器包装のマークがついていないその他の紙)</small>	ヒモで結ぶ	
段ボール 紙パック 布類	段ボール/紙パック 紙類(紙製容器包装・雑がみ)	段ボール、紙パック 紙類(紙製容器包装・雑がみ)	ヒモで結ぶ (小さなものは紙袋)	
	布類	衣類、布類など	ヒモで結ぶ	
埋立	埋立ごみ	陶磁器、ガラス類、土砂類など、 がれき類(瓦、コンクリート、ブロック等)	埋立てごみ専用袋(有料)	
粗大 小電	粗大ごみ 使用済み小型家電	指定袋に入らない大型ごみなど 家庭で使われなくなった小型家電	粗大ごみ専用シール(有料) ビン専用カゴ	
特殊 電池・蛍光灯	特殊ごみ (電池、蛍光灯)	電池類、蛍光灯、電球類など	ビン専用カゴ	

燃えるごみ・燃やさないごみ

可燃 燃えるごみ



分け方

- 生ごみ…料理くず(貝殻も含む)・残飯など
 紙くず等…紙おむつ、資源回収できない紙類(レシートなどの感熱紙、カーボン紙など) 写真、落ち葉、刈り草、細かい小枝など
 雑品…文具類、ビデオテープ、歯ブラシ、CD、CDケースなど
 皮革類…靴、かばん、はきものなど
 その他…アルミ箔、燃える小物類、使い捨てカイロ、ヘルメット(プラスチック製)、ポリタンク、容器・包装以外のプラスチック

出し方

- まとめて**燃えるごみ収集袋(町指定有料袋)**に入れて出してください。
 - ・生ごみは、十分に水切りをしてください。
 - ・紙おむつの汚物は、トイレに流してください。
 - ・食用油は、固めるか、布・紙にしみこませて出してください。
 - ・かばんなどに付属する金属類などは取り外してください。
(※取り外せない場合は「**燃やさないごみ**」に出してください。)

不燃 燃やさないごみ



分け方

- 金属雑品…なべ、やかん、フライパン、一斗缶、ペンキの缶など
 その他…鏡類、よごれたカン類、王冠、アルミキャップなど 傘、スキー靴、燃えない小物類
 カセットボンベ…カセットコンロ用ガス缶、各種スプレー缶

出し方

- まとめて**燃やさないごみ・埋立てごみ専用袋(町指定有料袋)**に入れて出してください。
 - ・割れた鏡、包丁類などは、広告紙などにくるんで出してください。
 - ・機器に内蔵されている乾電池などは取り外して「**特殊ごみ**」として出してください。
 - ・カセットコンロ用ガス缶やスプレー缶は、中身を完全に使い切ってから出してください。なお、**穴あけは不要です**。

可燃

不燃

プラ

ペット

ビン

缶

新聞・雑誌

紙類

段ボール

紙パック・紙類

布類

埋立

粗大

小電

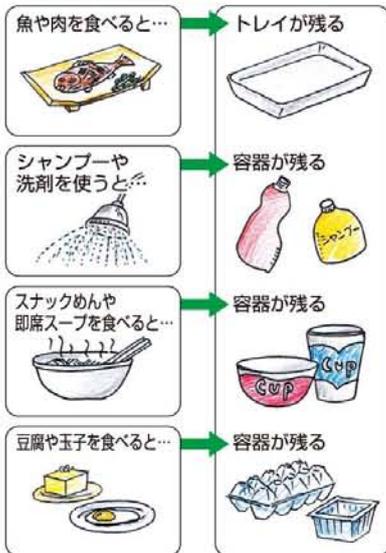
特殊

電池・蛍光灯

容器・包装プラスチック

プラ 容器・包装プラスチック

分け方



これらが ↓
「容器・包装プラスチック」です

※対象となるもの

※このマークが目印です

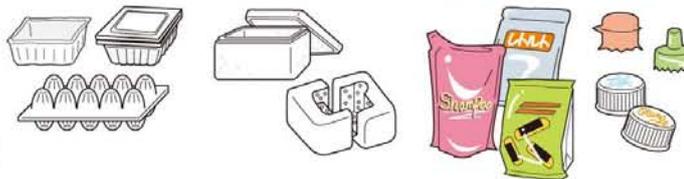
【みかんなどのネット類】 【チューブ類】 【カップ類】



【ポリ袋・ラップ類】 【発泡トレイ類】 【ボトル類】



【パック類】 【発泡スチロール】 【袋類】 【ふた類】

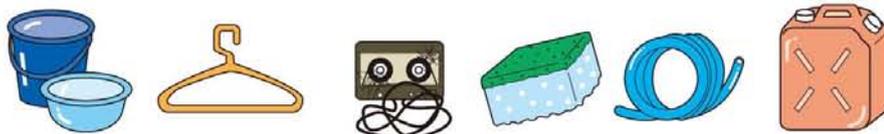


※対象とならないもの

簡単に中身の汚れが取れないものは「燃えるごみ」に出してください。



バケツ、ハンガーなどの石油化学製品（製品プラスチック）は「燃えるごみ」に出してください。



出し方

●まとめて透明の袋に入れて出してください。

- ・中身を使い切ってから出してください。
- ・値札などのシールは、剥がさずにそのまま出していただいても結構です。
- ・汚れているものは、簡単に水洗いするか、ふき取ってから出してください。

ペットボトル・ビン類・カン類

ペット ペットボトル

※このマークが目印です

分け方 飲料水・酒・調味料
(これらの種類に限定)

出し方

- まとめて透明の袋に入れて出してください。
- ・キャップ及びラベルを外して中を水洗いしてください。
- ・プラスチック製のキャップ及びラベルは「容器・包装プラスチック」に、金属製のキャップは「燃やさないごみ」に分類してください。



ビン ビン類



分け方

- 【無色】【茶色】【その他の色】に分けてください。
- 食用ビン類…酒、酢、ドリンク、洋酒、のり、調味料用のビン、化粧品などのビン
※飲み物、食べ物、化粧品の入っていたガラス製のビンに限ります。

出し方

- ビン専用カゴに、それぞれ分別して入れてください。
- ・ビン専用カゴの色表示 白色のカゴ(無色)、茶色のカゴ(茶色)、緑色のカゴ(その他の色)
- ・王冠、キャップを取り外し中を水洗いしてください。
- ・ラベル、取れないプラスチックなどはそのまま出してください。
- ・プラスチック製のキャップは「容器・包装プラスチック」に、金属製のキャップは「燃やさないごみ」に分類してください。

缶 カン類

※このマークが目印です



分け方

カン類…ジュース、ビールなど飲料用のカン、缶詰、海苔、ビスケット、茶筒などのカン

出し方

- まとめて透明の袋に入れて出してください。
- ・飲料用のカン、缶詰のカンは、中を水洗いするかふき取ってから出してください。
- ・アルミ缶とスチール缶は分けずに透明のふくろに入れて出してください。
- ・汚れている缶、ペンキ缶、オイル缶などは使い切って「燃やさないごみ」に出してください。

可燃

不燃

プラ

ペット

ビン

缶

新聞・雑誌

紙類

段ボール

紙パック・紙類

布類

埋立

粗大

小電

特殊

電池・蛍光灯

可燃

不燃

プラ

ペット

ビン

缶

新聞・雑誌
紙類

段ボール
紙パック・紙類
布類

埋立

粗大
小電

特殊
電池・蛍光灯

新聞・雑誌 → **新聞・雑誌**

紙類 → **紙類** (紙製容器包装、雑がみ)



分け方

【新聞(折込チラシ含む)】…新聞・新聞の折込広告(チラシ)

【雑誌類】…雑誌、パンフレット、書籍、絵本、辞典、週刊誌、カタログなど

出し方

●ヒモで結んで(十字結束)出してください。

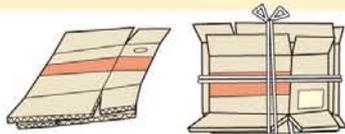
・新聞(折込チラシ含む)と雑誌類をそれぞれ分けて出してください。

段ボール
紙パック・紙類 → **段ボール・紙パック**

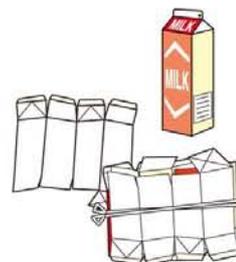
布類 **紙類** (紙製容器包装、雑がみ)

分け方

【段ボール】



【紙パック】…200ml以上の牛乳パック、ジュースパック



【紙製容器包装】…包装紙、紙袋、菓子箱、ティッシュの箱など



【雑がみ】…名刺、手紙、封筒、コピー用紙、ノート、ラップの芯など
(リサイクルマークのついてないその他の紙)

出し方

●ヒモで結んで(十字結束)たたんで出してください。

※小さくてヒモで結べないものは、紙袋に入れて出してください。

- ・段ボール、紙パック、紙製容器、雑がみをそれぞれ分けてください。
- ・紙パックは水洗いし、切り開いてヒモで結んで(十字結束)ください。
※内側がアルミコーティングされている物は「紙容器包装」に出してください。
- ・写真、カーボン紙、感熱紙、ビニールでコーティングされた紙などは「燃えるごみ」に出してください。

布類

段ボール
紙パック・紙類
布類

布類



分け方

- 【衣類】…Tシャツ、セーター、洋服、着物などの衣類
- 【古布】…シーツ、タオルなど

出し方

●ヒモで結んで(十字結束)たたんで出してください。

※袋には入れないでください。



- ・綿の入った物(ダウンウェアなど)や汚れ・破れのあるものは「燃えるごみ」指定袋に入らない場合は「粗大ごみ」に出してください。
- ・靴下、下着類は「燃えるごみ」に出してください。
- ・洗濯し、乾かして出してください。

※資源ごみで出せる衣類等



※資源ごみで出せない衣類等



可燃

不燃

プラ

ペット

ビン

缶

新聞・雑誌

紙類

段ボール

紙パック・紙類

布類

埋立

粗大

小電

特殊

電池・蛍光灯

埋立ごみ・粗大ごみ・特殊ごみ（電池/蛍光灯等）

埋立 埋立ごみ



分け方

陶磁器類…茶碗、皿、鉢、花瓶など
 ガラスくず…リサイクルできないガラス類（コップ、耐熱ガラスなど）
 ガラス類…食用ビン・化粧品のビン以外のビン、ガラス製品などがれき類…瓦、ブロック、コンクリート片、タイルなど
 土砂類（木片、ゴミなど他の廃棄物が混入しないもの）

出し方

●まとめて埋立てごみ専用袋（町指定有料袋）に入れて出してください。
 ・直接埋立（上郡町最終処分場）処理しますので、金属などが付いているものは「燃やさないごみ」に出してください。

粗大 小電 → 粗大ごみ



分け方

家具類…タンス、机、応接セット、ベット、カーペット（電気カーペット）、ふとん、マットレス、たたみ、波板（プラスチック、ビニール製など）、ビニールシートなど
 電気製品…掃除機、こたつなど
 その他…自転車、石油ストーブ、ガスレンジ、スキー板、トタン、電子ピアノなど

出し方

●粗大ごみ専用シール（有料）を個別に貼って出してください。
 ・指定袋に入らないごみは「粗大ごみ」として出してください。
 ※重量に関するシールの目安はP15をご覧ください。
 ・重量物や引越しなどで大量に出す場合は、直接施設へ搬入（有料）してください。

特殊 電池・蛍光灯 特殊ごみ（電池/蛍光灯等）



分け方

電池類 ……乾電池・ボタン電池・充電式電池
 蛍光灯（蛍光管）…直管、丸型のもの
 電球
 水銀体温計・水銀血圧計等の水銀使用製品

出し方

●ピン専用カゴに、それぞれ分別して入れてください。
 ・蛍光灯（蛍光管）、電球（LED製品）は、割らずにケースに入れて出してください。
 ※割れたものも、透明または半透明の袋に入れて「特殊ごみ」出してください。
 ・電池類は、まとめて透明の袋に入れて出してください。
 ※ボタン電池・充電式電池は販売店で無料回収をおこなっている場合があります。
 詳しくは販売店へお問い合わせください。

使用済み小型家電

粗大 小電 → 使用済み小型家電

分け方

家庭で使われなくなった小型家電には、レアメタルなどの有用な金属が含まれています。使用済み小型家電を回収し、大切な資源をリサイクルします。

主な回収品目



※上記に記載されていない品目についてはP37~をご覧ください。

出し方

- ピン専用カゴに、いれてください。※入らないものは側に置いてください。
- ・個人情報を含むものは、あらかじめデータを消去してから出してください。
- ・電池類は取りはずし、「特殊ごみ」に出してください。
- ・分解・解体した小型家電は出さないでください。
- ・家電リサイクル対象品(テレビなど)は回収できません。

拠点ボックス回収

・専用の回収ボックス(幅40cm×高さ20cm)を町内8カ所に設置しています。

設置施設名	利用時間等
上郡町役場	開庁・開館時間内
町立上郡公民館	
町立山野里公民館	
町立高田公民館	
町立鞍居公民館	
町立赤松公民館	
町立船坂公民館	
町立梨ヶ原公民館	

- ※回収ボックスは施設内に設置していますので、施設の業務時間に合わせてご持参ください。
- ・一度回収ボックスに投入された小型家電は取り出すことができません。
 - ・紙や袋などのごみは回収ボックスに入れないでください。

小さい方の投入口は
携帯電話・PHS専用です。



可燃

不燃

プラ

ペット

ビン

缶

新聞・雑誌

紙類

投ポール
紙パック・紙類

布類

埋立

粗大
小電

特殊
電池・蛍光灯

※特に注意をお願いしたいごみ

●割れたガラスなどの鋭利な物

▶紙に包むなど危険がないように出してください。



●使い捨てライター

▶中身を使いきって、「燃やさないごみ」に出してください。
一般社団法人日本喫煙具協会（電話：03-3845-6121）



●使い切っていない、スプレー缶やカセットボンベ等

▶中身を使いきって、「燃やさないごみ」に出してください。
※穴あけは不要です。

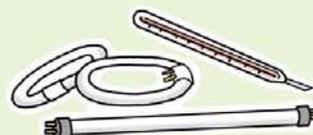
一般社団法人日本ガス石油機器工業会（電話：0120-14-9996）
※カセットボンベ・カセットこんろに関するお問い合わせ

一般社団法人日本エアゾール協会（電話：03-5207-9850）
※使い切っていないスプレー缶（エアゾール缶）



●水銀を含む電池や蛍光灯

▶特別な処理が必要です。「燃やさないごみ」に混ぜると大変危険ですので、必ず「特殊ごみ」として出してください。
※割れた場合も「特殊ごみ」として出してください。



●在宅医療廃棄物 在宅介護をされている方は参考にしてください。

受取った医療機関へ返すもの（鋭利なものなど）

- ・注射針、注射器、注射筒
- ・針のついたチューブなど（針ごとチューブを切断し、針のついた方を医療機関へ）

※事業者（医療機関・福祉施設）の方へ

医療機関・福祉施設から出るごみは町では収集しません。

事業ごみとして適切に処理してください。

「燃えるごみ」に出せるもの

- ・針のついていないチューブ、カテーテルなど
 - ・腹膜透析（CAPD）バッグ、点滴バッグ、ボトルなど
 - ・ストーマ袋、導尿バッグ
 - ・紙オムツ、ガーゼ、脱脂綿など（汚物のごみに出す前にトイレに流してください）
- ※指定ごみ袋に入れる前に、紙袋・ビニール袋に入れてください。

「燃やさないごみ」に出せるもの

- ・薬の容器（ビン・缶類）、ガラス製点滴ボトルなど

町では収集しないごみ

事業所から出るごみ(事業系ごみ)は収集しません。直接施設に持ち込んでいただくか、許可業者(P16参照)に処理を委託するなど、事業者自らの責任で処理をお願いします。

町では扱えないごみ

特定家電(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

家電製品のうち次の6品目は法律により、リサイクルが義務づけられています。

(エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機(ドラム式も含む)、冷蔵庫、冷凍庫)

【新品との買い換えの場合】

購入先の家電小売店で、引き取りを申し込みます。

注)リサイクル料金+収集運搬料金が必要です。



【古くなって処分だけしたい場合】

対象の家電を購入した家電小売店で、引き取りを申し込みます。

注)リサイクル料金+収集運搬料金が必要です。

【購入した家電小売店が遠い、既がない、わからない場合など】

兵庫県電機商業組合赤穂北支部に引き取りを依頼してください。

(兵庫県独自の廃家電回収方法です。)

注)リサイクル料金+収集運搬料金+回収料金(回収を依頼する場合)が必要です。

兵庫県電機商業組合赤穂北支部 (掲載同意済み店舗)		
プラス たにさき	赤穂市有年横尾570	0791-49-2034
プラス なるみや	上郡町上郡148-9	0791-52-0229
有限会社平井電機商会	上郡町上郡105	0791-52-3215

【ご自分で指定引取場所に持込みする場合】

郵便局で家電リサイクル券をご購入のうえ、指定引取場所に直接搬入してください。

※家電リサイクル券購入時に、製造事業者名等が必要です。

リサイクル料金、指定引取場所は、下記のサイトで確認することができます。

搬入できる日時等につきましては、事業所に直接問い合わせてください。

家電リサイクル券システムに関するお問い合わせ先

RKC 家電リサイクル券センター

リサイクルしょう
0120-319640

IP電話などからフリーダイヤルにつながらない場合

03-5249-3455(有料)

受付時間:共に午前9時~午後6時(日・祝休)

FAX: **03-3903-7551**

家電リサイクル券センター(RKC)ホームページ
<https://www.rkc.aeha.or.jp>

再商品化等料金一覧(家電リサイクル料金)
https://www.rkc.aeha.or.jp/retailer/recycle_price.html

町では扱えないごみ

オートバイ（自動二輪車）

オートバイは乗っていた方が不要と思っても、修理・整備等を施せば、またオートバイとして利用されたり、パーツとして使用するなど、リユース性の高い製品ですが、もう乗れない・使えない場合には、適正処理・再資源化を目的とした「二輪車リサイクルシステム」をご利用ください。廃棄料は車体本体価格に含まれています。

お問い合わせ先 公益財団法人自動車リサイクル促進センター
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>
二輪車リサイクルコールセンター（電話:050-3000-0727）

【ご自分で指定引取場所に持込みする場合】※直接持ち込む場合は無料

公益財団法人自動車リサイクル促進センター 指定引き取り場所			
淡路共正陸運株式会社	姫路営業所	姫路市白浜町宇佐崎南2-27	0792-46-3630

【廃棄二輪車取扱店に運搬委託する場合】※運搬料が必要

 廃棄二輪車取扱店	半田モーターサイクル	上郡町大持358-2	0791-52-0503
--	------------	------------	--------------

消火器

使用済・未使用問わず、消火器の処分は製造元・販売店にご相談いただくか、消火器リサイクル推進センターの消火器リサイクルシステムを利用してください。

株式会社 消火器リサイクル推進センター（電話:03-5829-6773）

FRP船

FRP（ガラス繊維強化プラスチック）を材料として使用している小型船舶（ヨット、モーターボート、水上バイクなど）は、FRP船リサイクルシステムで処分してください。

一般社団法人 日本マリン事業協会 FRP船リサイクルセンター（電話:03-3567-6929）

バッテリー・タイヤ・薬品・ペンキ等

バッテリー、タイヤ、ペンキ、プロパンガスボンベ、農機具などの大型機械類、ピアノ、薬品などの処理困難物は、町では収集も処理もできませんので、販売店やメーカー等を通じて専門処理業者による処理をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。



その他の回収案内

インクカートリッジ

使用済みカートリッジを「燃えないごみ」で出した場合、埋立処分となってしまいますので、次の回収箱（ポスト）を利用していただくことにより、リサイクルが図れ、環境保全に繋がりますので、回収箱利用へのご理解とご協力をお願いします。

インクカートリッジの回収には、次の2つの方法があります。

①販売店に設置してある店頭回収ポストを利用する。

各メーカーにおいて製品販売店の店頭「回収ポスト」「回収スタンド」を設置しています。



ヤマダ電機テックランド上郡店	上郡町竹万2236	0791-56-5027
----------------	-----------	--------------

②インクカートリッジ里帰りプロジェクトを利用する。

インクカートリッジ里帰りプロジェクト

使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを
推進するプリンターメーカーの共同活動



プリンターメーカー（ブラザー、キャノン、デル、エプソン、日本HP）が共同で運営するプロジェクトで使用済みインクカートリッジの回収から再資源化までのリサイクル活動を推進しています。

回収箱の置いてある場所のご案内

上郡郵便局	上郡町駅前18	0791-52-0050
-------	---------	--------------

インクカートリッジ里帰りプロジェクト
<https://www.inksatogaeri.jp/>



郵便局



専用回収箱

粗大ごみシール券貼付参考一覧

粗大ごみを出される場合は、重量に応じたシール券を貼付し、指定場所へ指定日の**朝8時30分まで**に出していただきますようお願いします。

粗大ごみシール券は、必ず見やすい箇所に貼って出してください。

品名	形状	シール券	品名	形状	シール券
こたつ板	標準型	10kg	スキー板		10kg
座いす			ベビーカー		
電気カーペット			三輪車	幼児用	
ふとん類			自転車	23インチ以下	
電気毛布			パイプベッド		
マットレス	スプリング無し		湯沸かし器		
ホームこたつ	標準型90cm×90cm		一輪車		
掃除機			BS・CS受信機		
畳(たたみ)	一枚	20kg	自転車	24インチ以上	20kg
マットレス	スプリング有り		キーボード		
じゅうたん	4畳半		編み機		
石油ファンヒーター			マットレス	スプリング有り	
石油ストーブ			ガスレンジ		
学習机	木製	30kg	オルガン		30kg
整理タンス	H130cm×W90cm×D40cm		大型スピーカー		
じゅうたん	6畳	40kg	ベッド	枠(ダブル50kg)	40kg
整理タンス(木製)	H130cm×W90cm×D40cm	50kg	洋服タンス	H175cm×W100cm×D60cm	60kg

- 上記の表は、粗大ごみにシールを貼って出していただく場合の目安としてお知らせしているもので、形状などにより重量は異なりますのでご了承ください。上郡町指定袋(燃えるごみ収集袋、燃やさないごみ専用袋、埋立てごみ専用袋)に入らないものは、すべて粗大ごみとして出してください。
- 各自で直接にしはりまクリーンセンターに持ち込みされる場合は、粗大ごみシール券を貼る必要はありません。
- 家電リサイクル法対象品目『**エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機**』は、**町では収集できません**(P12をご覧ください)。
- 重量物や引越しなどで大量に出す場合は、にしはりまクリーンセンターへ搬入してください。
- 自分で搬入できない場合は、P16の許可業者に相談してください。

ごみ収集・運搬許可業者一覧表（令和2年3月現在）

業 者 名	住 所	電 話 番 号
特定非営利活動法人 円心	赤穂郡上郡町奥甲627番地1	0791-52-6355
株式会社 サクセス	赤穂郡上郡町山野里2321番地6	0791-52-0202
ほうやま商店	赤穂郡上郡町上郡1431番地	0791-52-0204
公益社団法人 相生・上郡広域シルバー人材センター	相生市山手2丁目123番地	0791-52-4182
ハリマ興業運輸株式会社	相生市垣内町2番40号	0791-22-3389
株式会社 横山サポートテック	赤穂市中広1370番地の1	0791-43-6568
株式会社 東陽環境センター	赤穂市南野中441番地1	0791-48-7391
有限会社 クリーン&リサイクルAWAI	赤穂市加里屋磯1096番地の31	0791-43-4397
有限会社 ベストクリーン	赤穂市加里屋49番地の7	0791-42-1551
日野物流株式会社	揖保郡太子町福地155-1	079-277-1520
森興業株式会社	揖保郡太子町馬場171番地の1	079-277-1101
株式会社 猪名川動物霊園	川辺郡猪名川町清水字前谷51-2	072-769-0339
株式会社 碧木商店	佐用郡佐用町佐用2848番地2	0790-82-2455
株式会社 イボキン	たつの市揖保川町正條379番地	0791-72-3531
株式会社 ミツエ	たつの市新宮町佐野288番地	0791-75-0708
株式会社 龍野衛生公社	たつの市龍野町大道2番地の11	0791-63-3312
株式会社 環境保全サービス	姫路市飾磨区中島字宝来3067-17	079-233-6263
株式会社 徳原商店	姫路市岡田92番地の1	079-296-0553



上郡町指定ごみ袋取扱い店一覧表（令和2年3月現在）

取 扱 店 名	住 所	電 話 番 号
マックスバリュ西日本(株) 上郡南店	上郡町竹万2347番地	52-6310
ホームプラザナフコ上郡店	上郡町竹万2373番地	57-3881
(株)ザグザグ 上郡店	上郡町大持189番地	57-3939
ディスカウントドラッグコスモス上郡	上郡町竹万2281番地	57-2020
(株)エコーブ近畿 上郡店	上郡町大持366番地1	52-2226
コープこうべ上郡	上郡町山野里2281番地2	52-1214
(株)銀ビルストアー上郡店	上郡町山野里2338番地1	52-4666
(株)ホームセンターアグロ 上郡店	上郡町山野里2398番地	52-0703
ゴダイ(株) 上郡南店	上郡町竹万2347番地	57-2650
(有)クラフトワーク	上郡町山野里2400番地10	52-1191
生活協同組合コープこうべミニテクノポリス	上郡町光都2丁目23番地1	58-1271
三浦金物店	上郡町上郡793番地	52-0030
井上金物(有)	上郡町上郡925番地	52-0006
(株)ジョイハシモト上郡店	上郡町山野里2308番地	52-4262
セブンイレブン上郡町上郡店	上郡町上郡1466番地1	52-0785
ローソン上郡神明寺店	上郡町神明寺275番地1	52-5372
ローソン上郡山野里店	上郡町山野里2340番地1	52-0370

※粗大ごみシール（10kg用）は、役場住民課窓口でも販売しております。

※粗大ごみシールは、取り扱っていない店舗がございます。

指定ごみ袋等販売価格

種 類	単 位	価 格（消費税込）
燃えるごみ専用袋（大）	1パック 20枚入り	700円
燃えるごみ専用袋（小）	1パック 20枚入り	400円
燃やさないごみ・埋立てごみ専用袋	1パック 10枚入り	700円
粗大ごみシール（10kg用）	1シート 5枚	350円
粗大ごみシール（20・30・40・50kg用）	1シート 10枚	700円